

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）  
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全担当局長 泉 野 将 司

### 長期休業明けの児童生徒の指導等について（通知）

各学校等においては、生徒指導の充実や学校安全の推進に取り組んでいただいているところですが、長期休業が明けるとして、学校等における児童生徒の問題行動等や児童生徒が巻き込まれる事件・事故の発生などが懸念されるところです。

つきましては、各学校等において、家庭や地域の関係機関・団体等との緊密な連携の下、次の事項に留意し、児童生徒の命と心を守る取組の充実を図るようお願いいたします。

### 記

#### 1 心のケアについて

- (1) 温かい雰囲気の中、児童生徒一人一人が存在感をもち、望ましい人間関係を育む学級づくりに努めるなど、児童生徒が学校生活への意欲を高めることができるよう工夫をすること。
- (2) 1人1台端末等を活用するなどして児童生徒の健康観察を実施するほか、面談等を通じて、悩みや不安の早期発見に努めること。
- (3) 登校することに不安を抱えている児童生徒については、欠席し始めた初期段階から家庭訪問等により当該児童生徒の状況を把握し、「児童生徒理解・支援シート」等を活用して、学校全体で今後の支援について理解を深めること。
- (4) 「SOSの出し方に関する教育」に取り組み、自ら相談し助けを求めることや、ストレス等への対処について指導すること。
- (5) 教育相談の実施に当たっては、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所等の関係機関と連携すること。
- (6) 「北海道子ども相談支援センター」等の各種相談窓口を児童生徒や保護者に周知すること（別紙1）。また、中学校・高等学校等においては、「ほっかいどうこどもライン相談」の相談窓口も周知すること（別紙2）。

#### 2 いじめの問題への対応について

- (1) 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じていじめの防止に取り組むこと。
- (2) 全教職員でいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義等について再確認し、積極的な認知の重要性について共通理解を図るとともに、学校が一体となって早期発見・早期対応の取組を行うこと。
- (3) 全校集会・学年集会や保護者会等の様々な機会を捉えて、児童生徒及び保護者に対し、自校の方針やいじめに対する取組について周知すること。また、保護者や地域住民が方針を理解し、学校の取組に協力ができるよう継続して周知すること。
- (4) 道立学校においては、北海道いじめ問題審議会答申のいじめ重大事態の「調査結果報告」（令和6年8月）を踏まえて改定した「道立学校における再発防止策」の取組を徹底すること。

### 3 交通事故防止に関する指導について

- (1) 自転車の安全利用に向けて、自転車の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守など、児童生徒が自主的に安全な行動ができるよう指導を行うこと。また、自転車乗用中のヘルメット着用必要性について理解を図るとともに、保護者等に対しても着用を働きかけること。特に、道立学校においては、「自転車通学許可の条件」及び「自転車通学の届出」におけるヘルメット着用を遵守するよう指導を徹底すること。
- (2) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働の仕組みを活用することにより、地域ぐるみで児童生徒の安全を見守る体制を構築すること。
- (3) 校区の危険箇所における注意すべきポイントについて、保護者や地域ボランティア等が共通理解を図り、効果的な見守り活動が実施されるようにするなど、交通安全確保の取組を推進すること。

### 4 ヒグマが出没した際の対応について

- (1) 道内各地でヒグマの出没が多発していることなどを踏まえ、「『学校における危機管理の手引』(改訂第3版)の追録について」(令和7年8月18日付け教生学第616号通知)を参考に、危機管理マニュアルを整備するとともに、教職員で共通理解を図り、児童生徒の安全確保に万全を期すこと。
- (2) 市町村、警察署などの関係機関と普段から意思疎通を図り、それぞれの役割や対応を確認しておくこと。
- (3) 道の環境生活部が作成したリーフレット(別紙3、4)等を活用し、児童生徒に対する安全指導やヒグマに遭遇しないための行動などに関する指導を行うとともに、保護者に対しても家庭内で注意喚起を行うよう働きかけること。

### 5 自然災害への対応について

- (1) 災害事例の教訓や学校で実施した訓練等の検証結果、先進校の取組事例などを基に、危機管理マニュアルの見直し・改善を図ること。
- (2) 避難訓練は、地域の環境や地形、自然災害等に応じて実施し、児童生徒が、災害等の非常時から身を守ることなどの意義を理解し、必要な行動の仕方などを身に付けることができるよう工夫すること。また、特に、災害時に避難所となっている学校においては、地域に向けた情報発信、家庭・地域の防災組織と連携した活動を積極的に行うこと。
- (3) 災害発生時の保護者や地域の関係機関、団体との間の情報連絡体制を整備するとともに、児童生徒の下校や引渡しについて、災害の種類と程度に応じた基本パターンを定め、保護者と事前に共通理解を図っておくこと。
- (4) 所在する市区町村の地域防災計画等の内容を理解し、防災担当部局や教育委員会との連携を密にして、平常時から管理体制を整えておくこと。

### 6 不審者侵入の防止について

- (1) 「校門・校舎入口の管理・施錠手順」「来訪者の受付手順や識別方法」など、不審者の侵入防止体制の強化に向けて、危機管理マニュアルの点検・見直しを行うとともに、教職員で共通理解を図り、児童生徒や教職員の安全確保に万全を期すこと。
- (2) 警察との連絡窓口となる担当職員を中心に、日常的に情報共有や相談を行い、不審者等への対応を含め、児童生徒の安全確保のための体制を強化すること。

(企画・調整係)  
(生徒指導係)  
(不登校児童生徒支援係)  
(学校安全係)

# 主な相談窓口（北海道）① 小学生・小学部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル）  （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120-0-78310）  sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちはやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （こども家庭庁）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 （12/29～1/3除く）	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

## 主な相談窓口（北海道）② 小学生・小学部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891  sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (土日祝日、12/29～ 1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS専用） facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。

# 主な相談窓口（北海道）① 中学生・中学部生・高校生・高等部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター （24時間子供SOSダイヤル）  （メール相談）	北海道教育委員会 （文部科学省）	0120-3882-56 （0120-0-78310）  sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
ほっかいどうこどもライン相談	北海道教育委員会		令和7年5月19日～ 令和8年3月23日 の月曜のみ 17:00～22:00	いじめ、不登校、性暴力の被害など、様々な悩みを相談できます。 対象：中学生、高校生 左記以外の相談期間 5/1～5/12毎日17:00～22:00 8/6～9/17毎日17:00～22:00 1/7～1/30毎日17:00～22:00
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 （厚生労働省）	189 （いちはやく）	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 （厚生労働省）		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 （12/29～1/3除く）	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

## 主な相談窓口（北海道）② 中学生・中学部生・高校生・高等部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891  sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (土日祝祭日、12/29 ～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS専用） facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。

## 「ほっかいどうこどもライン相談」

### 生徒及び保護者の皆様へ

北海道教育委員会では、道内の中学校・高校等の生徒を対象に、スマートフォン等で気軽に相談できる「LINE」を活用した相談窓口「ほっかいどうこどもライン相談」を開設します。

#### 開設期間

2025年5月1日～5月12日  
2025年8月6日～9月17日  
2026年1月7日～1月30日 } の期間は毎日17:00～22:00

ただし、

2025年5月19日～2026年3月23日 月曜日の17:00～22:00

「ほっかいどうこどもライン相談」は、専門の相談員が対応します。

- 相談内容などのプライバシーは守られます。
- 相談者の生命、身体などの安全が害されるおそれのある場合や、相談者に関連して犯罪行為が行われている疑いがある場合は、相談者を守るため、学校や関係機関と情報共有しながら対応することがあることを御理解ください。
- 「ほっかいどうこどもライン相談」の開設期間も、「北海道子ども相談支援センター」による電話やメールでの相談を受け付けております。

令和7年度  
ほっかいどうライン相談  
北海道教育委員会

生徒  
の皆さん!

○LINEを活用した  
教育相談です。  
○あなたの心が楽になるよう  
抱えている思いや悩みを  
専門相談員に相談してみませんか。

アカウント名  
「令和7年度ほっかいどうこどもライン相談」

○二次元コードから友だち登録をします。  
○名前や学校名の登録は必要ありません。  
○相談内容の秘密は守ります。

相談時間スケジュール

2025年  
・5月1日～5月12日  
・8月6日～9月17日  
2026年  
・1月7日～1月30日  
(毎日)

2025年  
・5月19日…2026年  
3月23日  
(月曜のみ)

12  
相談時間  
17:00  
22:00

どんな相談でも聴かせてね。

自分のことで  
困っている。  
悩んでいる…

誰かに聞いて  
ほしい…

友だちのことで  
悩んでいる…

進路や将来の  
ことで悩んで  
いる…

電話やメールの相談はこちらです。

○電話相談 (24時間対応・無料)  
0120-3882-56  
(子ども相談支援センター)

○メール相談  
sodan-center@hokkaido-c.ed.jp  
北海道教育委員会



Q

この中にいる「ヒグマ」  
見つけられますか？

札幌の公園です。この中にヒグマの  
等身大パネルがあります。目撃が多い若い  
オスの平均的な大きさ。見つけられますか？

A

正解は…赤丸で囲ったあたり。  
見えませんね。



ヒグマは体が隠せる茂みや川を移動します。  
みどり豊かな北海道には、住宅の近くにも  
こんな「ヒグマの通り道」がたくさんあります。  
人とお互いに気づかずに近づいてしまい、  
ばったり出会うと、事故につながります。  
「人の暮らし」の身近にある、出没の原因。  
ひとり一人にもできる対策があるんです！

クイズで  
身を守る

## ヒグマ検定



PC/スマホからチャレンジ！

あなたや大切な人の命と暮らしを守る  
知恵を、クイズで学んでみませんか。

ヒグマを目撃したときは  
警察または自治体に連絡を！

最新の情報  
は

北海道庁HP  
市町村ヒグマ関連  
情報リンク集



北海道庁HP  
ヒグマ注意報



北海道警察  
地域情報発信室  
X (旧 Twitter)



PICK  
UP!



クマここ



ヒグマから身を守る基  
本の知恵や道内各地からの教訓、市民にでき  
る対策については「クマここ」で詳しくご紹介  
しています。

# ヒトとヒグマが 生きる道

「知ること」で

防げる被害があります



# 「ヒグマに出会ったら」より前に 「ヒグマに出会わないために」できることがあります

## 住宅地では



### 1 ごみのマナーを守る

当たり前のマナーが第一歩！

### 2 ヒグマの手が届かないように

ヒグマが開けないゴミ箱など工夫を。

### 3 草刈りをする

ヒグマの住宅地への通り道を遮ります。

### 4 電気柵を設置する

畑や家庭菜園で効果的。

### 5 放棄果樹を片づける

ヒグマを引き寄せる原因をなくします。

## 山に入るときは



### 1 音を出す

クマ鈴をつけたり、声を出したりヒグマに人の存在を知らせます。「音が出るものを持つ」だけでなく「音を出す」ことがルールです。

### 2 ひとりで行動しない

ヒグマともお互いに気づきやすくなります。もしものときも助けを呼べるなど、命まで失うリスクを下げることができます。

### 3 「意識」と「知識」を持つ

「ヒグマに会ってもおかしくない」という意識を持ちましょう。痕跡を見つけたら引き返すなど緊張感を大切に！

## それでも出会ったら



### まずは止まる！

絶対に走ってはいけません。

止まって、背を向けずヒグマのほうを見ながらゆっくりと後ずさりしましょう。もしものために、クマスプレーはすぐ使える場所に。

スプレーがないときや、うまくいかなかったときの「最後の手段」は？

ヒグマから身を守る知恵は「ヒグマ検定」で。

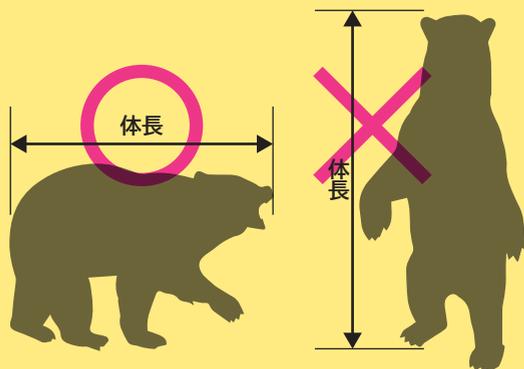
PC/スマホからチャレンジ！

## ヒグマ検定

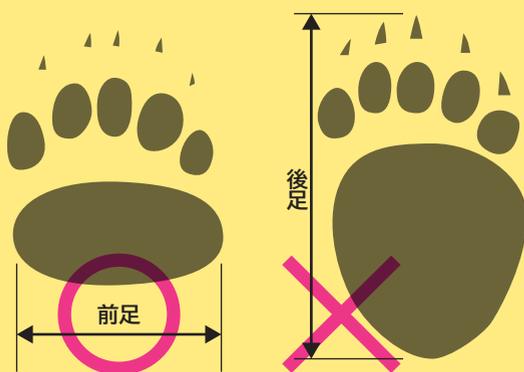


## ヒグマの「大きさ」は ここを計測!

●体長 鼻先からお尻までの長さ



●足跡 前足の幅の長さ



人里周辺で、**ヒグマ**や**痕跡**を  
発見した時は、**警察**または、  
**市町村役場**にご連絡ください

## ヒグマに注意! SNSやアプリなどの登録を

北海道では、近年、市街地にまで姿を現すヒグマが問題となっています。

北海道では、ヒグマが頻繁に市街地に出没したり、ヒグマによる人身事故が発生した場合に「ヒグマ注意報」「ヒグマ警報」を発出し、SNSなどを活用して情報発信しています。

ぜひ、ご登録いただき、ヒグマの出没に備えましょう。

## 北海道ヒグマ 登録して備える 注意報・警報



北海道庁公式  
Twitter  
@PrefHokkaido



Yahoo!  
防災速報



北海道庁HP  
ヒグマ注意報



あなたとヒグマの共存のための

# ヒグマとの おつきあい

北海道の多くの地域は  
ヒグマの生息地です。



北海道環境生活部

## ヒグマの生態

### ●オス

体長：2.0m弱  
体重：約150～400kg

### ●メス

体長：約1.5m  
体重：約100～200kg

### ●聴覚

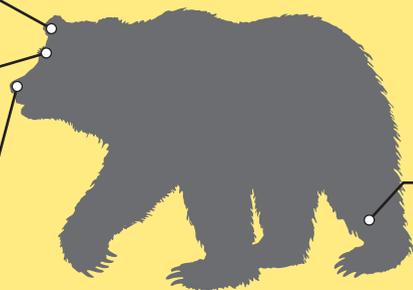
聴力に優れ、音に対しては敏感。

### ●視覚

昼夜を問わず行動できる視力を持ち、目は決して悪くはない。ただ、あまり遠距離の物はよく見えないらしい。

### ●嗅覚

敏感で、埋めた残飯などもすぐに見つけられます。



### ●性格

群れを作らず単独や親子で行動。大半のヒグマは警戒心が強く、人を避けて生活しています。

### ●運動能力

臨機の動作は非常に機敏。その気になれば一撃で牛を倒す事もできます。

## 人の活動での注意

### ●出没地域に住む人

ヒグマを引き寄せる生ごみなどを屋外に置かないようにしましょう。出没情報がある時には、夜間や薄暗い時間帯の外出を避けましょう。イヌの散歩は、吠え声でヒグマを興奮させる恐れがあり危険です。

### ●山菜採り

山菜はヒグマの生息地に生えていることが多いため、単独行動を避け、音を出しながら行動しましょう。

### ●キャンプ

ヒグマの痕跡のあるところでは、キャンプをしないようにしましょう。

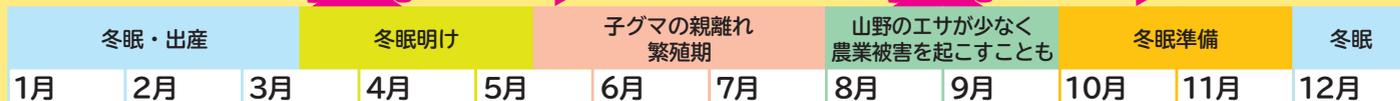
### ●登山

山はヒグマの生息地です。どこでも遭遇すると考えましょう。特に、早朝や日没頃の行動はヒグマと出遭う確率が高くなります。

### ●渓流釣り

水流の音でヒグマも人もお互いに気づきにくくなっていますので、より注意を払います。

## ヒグマの1年



## ヒグマとの事故をなくすために

### 登山・ハイキング・山菜採りなどでヒグマに出遭わないための行動

#### ヒグマの出没情報を事前に調べましょう!

市町村のホームページ、SNS、新聞、テレビ、ビジターセンターなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。

#### 音を出しながら歩きましょう!

単独で行動せず、複数人で会話しながら歩くと、ヒグマも人の存在に気がつきやすくなります。また、鈴を付けたり、見通しの悪い場所では、手を叩いたり、笛を吹くのもポイントです。

#### ヒグマの痕跡を見つけたら

ヒグマの足跡、フンや食痕に注意し、見つけたら、安全のために引き返しましょう。



足跡



フン(草本)



食痕(フキ)

### ヒグマに出遭ってしまった場合

#### 遠くにヒグマを見つけたら

落ちついて状況を判断してください。ヒグマがこちらに気づいていないなら、その場から静かに立ち去りましょう。

#### ヒグマがこちらに気づいたら

ヒグマの移動する方向を見定めながら、静かに立ち去りましょう。あわてることは事故につながります。まず落ちつくことです。普通にしていれば、ほとんどのヒグマは立ち去るはずで。

#### 走って逃げるのは自殺行為

ヒグマを刺激しないことです。まず落ちついてゆっくりと後ずさりしてヒグマから目を離さず、その場から離れましょう。

#### 子グマの後ろに必ず母グマあり

可愛いからと近づかないで!

子グマを見つけたら絶対に近づかず、すみやかに立ち去ってください。母グマは子グマを守ろうと攻撃してきます。

### ほんとうの話



#### 人がヒグマを引きつける?

ヒグマは食べ物への執着が非常に強い動物です。生ゴミ(コンポスト含む)や果物、干し魚などの人の食べ物の味を覚えてしまうと、それを目当てに家の近くに繰り返し接近し、人を恐れずに行動するようになります。ヒグマの出没地域に住む人や野山に出かける人は、十分に注意し、危険を避けましょう。



コンポスト



さくらんぼ